

福祉公社通信

羅針盤

この通信により、広く市民の皆様に、公益財団法人として、また、全国初の行政関与型在宅サービス提供機関としての福祉公社の今をお伝えします。表題の羅針盤はご利用者の生活を包括的に支援し、その人生行路を共に歩む、昭和 55 年創業時からの福祉公社のサービス基本姿勢を表したものです。

発行日 平成 25 年 8 月 10 日【第 5 号（月刊）】

東京都武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1

編集・発行 公益財団法人 武蔵野市福祉公社

TEL:0422-23-1165 FAX:0422-23-1164

暦の上では立秋を過ぎ、朝夕に、かすかに秋の訪れを感じますが、日盛りに照りつける陽光は、なお、烈日と言うにふさわしい激しさです。

今月号は在宅サービス課居宅支援係（居宅介護事業所）をご紹介します。公社のケアマネジャーも市の在宅福祉サービスを下支えする公社の一部署として特色あるサービスを提供しています。

熱中症予防が国民的課題の季節、どうぞ、皆様にはご自愛の上、お健やかにお過ごしください。

<紙面から>

特集：居宅支援係

・・・ P.1~P.2

お知らせ・・・ P.3~P.4

特集：居宅支援係（居宅介護支援事業所）

介護保険において介護支援専門員（ケアマネジャー）は制度利用の要です。

要支援・要介護認定を受けた方からの相談を受け、その自立した生活を支援するために各種のサービスを組み合わせ、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。他のサービス事業者との折衝、連携、調整等によりサービス全体を視野に入れ利用者を支援します。

今回は、公社の居宅支援係（居宅介護支援事業所）の担当係長と 3 人のケアマネジャーにインタビューしました。

<後見係との連携と下支え機能>

小芝：公社の居宅支援係（居宅介護支援事業所）の人員体制を教えてください。

高橋：荒井課長、私、居宅支援係長の高橋とケアマネジャーの齋藤、綿貫、山下、事務の長谷川です。

小芝：山下さんと綿貫さんは今年から公社のケアマネジャーとして活躍されているわけですが、公社の特徴や他の事業所との違いを感じましたか。

山下：後見係との連携があることですね。すぐ隣に権利擁護や成年後見の専門家がいるので私自身も心強いですし、連携がスムーズなのでご利用者にとっても安心ですね。

綿貫：私もそう思います。あとは、市の福祉の下支えという意味で行政や在宅介護支援センター、地域包括支援センターとの連携をしっかりと果たしていかなければならないと感じています。

<介護保険サービス開始前の対応とは>

山下：それと介護保険サービスの提供開始までに独自の動きをする場合があります。

小芝：具体的にどのようなことですか？

山下：そうですね、例えば、ご本人は、援助が必要な状態にありながらも、介護保険サービスを使うことには抵抗がある場合ですね。でも他の親族には迷惑をかけたくないと言う。それぞれに家庭があって、実際に介護に関わっているものの両立は難しく、介護保険のサービスを使うことが望ましいが、ご本人は拒否しているという状況です。ケアマネジャーとして、常にその状況の変化を把握しながら、必要と

思われる情報はしっかり提供して見守っています。制度利用の決断はご本人と家族の問題なので、その間は後ろから支えているということです。

小芝：介護保険サービスの導入部で、すでにご利用者のために動いているのですね。

高橋：契約ができないので通常はサービスの提供ができません。それでも客観的に見て援助が必要だと考えられる場合、積極的にご利用者と関わり、制度を利用して頂くために働きかけを続けます。実際に介護保険を使うようになれば即座に対応して、ご利用者の生活ニーズを満たせます。数としては多くはないですが、在宅介護支援センターと連携しながら、そのような支援も行っています。それと、様々な課題、複雑な課題を持つご利用者も積極的に受けています。

<様々な課題・複雑な課題への対応>

小芝：課題の多さ、複雑さとはどのようなことですか。

斎藤：例をあげれば、一人暮らし、認知症、難病、金銭管理困難、経済的困窮、親族の支援なく虐待あり、近隣からの苦情も多く発せられるというような、一つだけでも大きい課題が複雑に絡み合っている場合です。様々な課題、複雑な課題を解決するには、ご利用者に一番近いケアマネジャーが関連する各部署の権能をしっかりと把握して課題を整理し、役割分担を明確にすることが出発点です。この場合、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、生活福祉課などとの連携や公社の後見係につないでの成年後見の申立が必要です。他機関との連携が欠かせませんが、これも業務上、顔の見える関係を日頃から持っていることがポイントです。

高橋：先ほど、後見係との連携のお話が出ましたが、それは福祉公社の居宅支援係の大きな強みでもあると思います。

<ケアマネジャーの役割 可能な限り在宅生活を支援する>

小芝：ケアマネジャーの究極の役割は何でしょうか。

綿貫：ご利用者の心身状況から最終的には施設利用と言う選択がなされたとしても、本人らしい在宅生活の継続を可能な限り支援することではないでしょうか。

私が思うに、先程の多課題、複雑な課題の例のように独居で認知症が進み、衛生状態を保つことや、服薬、金銭管理など日常生活の様々なことが一人ではできなくなっている場合でも、ご利用者の意思を確認しながら、介護保険サービスだけではなく、ご親族や地域の方々に支えて行くことを総合的にプランニングすることが大切です。でも、施設入所のタイミングも同時に見定めて行く。ご利用者のコミュニケーション能力や独力で食事が取れるかどうかなど、いくつもの指標を持ってこれに対応します。このようにして、可能な限りの在宅生活を支援したいと思います。

<これからも市民のみなさまのために>

小芝：最後に今後の方針を聞かせて下さい。

高橋：公益財団法人として、しっかり他の事業者の、また、市の福祉の下支えをしたいですね。後見係と連携し、長年培ってきた公社の在宅福祉サービスのノウハウを応用して、課題が多く複雑な場合も、これからも積極的に受けていきたいと思っています。後見係とのつながりのあるご利用者だけでなく、福祉公社をケアマネジャーに選んでくださる多くの市民の皆様のご期待に応えたいと思います。

小芝：今日はありがとうございました。



居宅介護支援係スタッフ



会社からのお知らせ

高齢者総合センターデイサービスセンター 夏祭りのお知らせ

恒例の夏祭りです。

往く夏を惜しみ、ご利用者とボランティア、地域の皆様や実習学生との心あたたまる交流のひとつです。

当日会場へお越してください。

お待ちしております。

日時 8月30日(金) 午前11:00～午後2:00

場所 高齢者総合センターデイサービスセンター

出し物 和太鼓 SOH による勇壮な演奏
金魚すくい、じゃんけんゲーム、バザーなど
焼きそば、おにぎり、唐揚げ、えだまめ、
各種飲み物などご用意しております。

費用 無料

問合せ デイサービスセンター (TEL51-2933)

家族介護教室「みどりの輪」

日時 8月28日(水) 午後1:30～午後3:00

場所 高齢者総合センター4階研修室

対象 家族介護をしている、または将来家族介護を行う予定のある方。

定員 20名

申込・問合せ 在宅介護支援センター (TEL51-1974)

老いじたく講座

～ 尊厳ある老後生活構築の一助に ～

日時 平成25年8月26日(月)

午後1:30～午後3:00

場所 福祉公社1階会議室

申込・問合せ 在宅サービス課後見係 (TEL23-1165)

平成25年度第1回 権利擁護事業運営監視委員会報告

権利擁護事業、成年後見事業の重要性は、少子高齢無縁社会の進行と共に益々増大していますが、最近では成年後見における財産管理等で非行事例も多発しています。

福祉公社は業務の適正性、透明性、公平性等を担保するため、日常業務における段階的なチェック体制はもとより、第三者による監視機関として権利擁護事業運営監視委員会を設置しています。

この委員会が7月19日に開催されました。監視対象は平成25年1月1日から6月30日までの業務執行です。

委員会には事務局から事業実績、個別のサービス提供状況等業務全般が報告されました。また、税理士委員と補助者4名が事前に実施した金銭管理(出納)の全件検査と保管物検査の結果発表がありました。

これらを受け質疑応答、意見交換を経て講評があり、委員会としての報告書が作成されました。

期間中の独自の権利擁護事業利用者数159名、成年後見人等受任51名、地域福祉権利擁護事業2名、任意後見契約締結6名、生活保護受給者金銭管理支援事業6名、金銭管理(出納)は2,192件でした。

税理士委員からは「効率的で申し分ない事務履行」と評価され、運営監視委員会からも「適正な業務執行」と講評されました。

今後とも、毎回の運営監視委員会の指導に沿い事業の更なる充実発展に尽力して、市民の皆様のお役に立ちたいと存じます。宜しくお願い申し上げます。

運営監視委員

| | | |
|------|------|-------------------------|
| 委員長 | 棚橋正尚 | 元武蔵野市高齢者福祉課長 |
| 副委員長 | 山田修子 | 元武蔵野市障害者福祉課長 |
| 委員 | 矢島和美 | 武蔵野市民生児童委員協議会 第一地区会長 |
| 委員 | 亀田義治 | 税理士 |
| 委員 | 宮田浩志 | 司法書士 |



平成24年度福祉公社の収支決算状況についてお知らせします。

| 貸借対照表 | | | |
|---------------------|---------------|---------------|--------------|
| 平成24年3月31日現在 (単位:円) | | | |
| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| (1) 現金預金 | | | |
| 現金 | 259,054 | 133,733 | 125,321 |
| 普通預金 | 27,493,880 | 61,440,209 | △ 33,946,329 |
| 現金預金合計 | 27,752,934 | 61,573,942 | △ 33,821,008 |
| (2) その他流動資産 | | | |
| 未収金 | 69,279,471 | 73,567,854 | △ 4,288,383 |
| 前払費用 | 1,417,452 | 145,075 | 1,272,377 |
| その他流動資産合計 | 70,696,923 | 73,712,929 | △ 3,016,006 |
| 流動資産合計 | 98,449,857 | 135,286,871 | △ 36,837,014 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 普通預金 | 6,058,438 | 6,085,392 | △ 26,954 |
| 5年国債等 | 409,936,562 | 409,909,608 | 26,954 |
| 基本財産合計 | 415,995,000 | 415,995,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 老後福祉基金預金 | 546,090,073 | 549,754,057 | △ 3,663,984 |
| 退職給付引当資産 | 45,339,850 | 54,470,000 | △ 9,130,150 |
| 減価償却引当資産 | 36,000,000 | 33,000,000 | 3,000,000 |
| 特定資産合計 | 627,429,923 | 637,224,057 | △ 9,794,134 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 建物付属設備 | 41,615,736 | 47,297,919 | △ 5,682,183 |
| 車両運搬具 | 5,609,322 | 380,073 | 5,229,249 |
| 什器備品 | 5,537,878 | 5,499,613 | 38,265 |
| 建設仮勘定 | 0 | 1,664,876 | △ 1,664,876 |
| ソフトウェア | 267,995 | 515,375 | △ 247,380 |
| 電話加入権 | 311,897 | 311,897 | 0 |
| 敷金 | 11,000,000 | 0 | 11,000,000 |
| 保証金 | 81,000 | 0 | 81,000 |
| リサイクル預託金 | 29,610 | 0 | 29,610 |
| その他固定資産合計 | 64,453,438 | 55,669,753 | 8,783,685 |
| 固定資産合計 | 1,107,878,361 | 1,108,888,810 | △ 1,010,449 |
| 資産合計 | 1,206,328,218 | 1,244,175,681 | △ 37,847,463 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 59,456,898 | 65,433,892 | △ 5,976,994 |
| 預り金 | 11,057,904 | 7,357,502 | 3,700,402 |
| 流動負債合計 | 70,514,802 | 72,791,394 | △ 2,276,592 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 51,244,957 | 54,470,000 | △ 3,225,043 |
| 固定負債合計 | 51,244,957 | 54,470,000 | △ 3,225,043 |
| 負債合計 | 121,759,759 | 127,261,394 | △ 5,501,635 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 寄附金 | 415,995,000 | 415,995,000 | 0 |
| 指定正味財産合計 | 415,995,000 | 415,995,000 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | (415,995,000) | (415,995,000) | 0 |
| 2. 一般正味財産 | | | |
| (うち特定財産への充当額) | (582,090,073) | (582,754,057) | △ 663,984 |
| 正味財産合計 | 1,084,568,459 | 1,116,914,287 | △ 32,345,828 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,206,328,218 | 1,244,175,681 | △ 37,847,463 |

次号は平成25年9月10日発行予定です。



武蔵野市福祉公社・ホームヘルプセンター武蔵野

東京都武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

☎0422-23-1165 (総務課、在宅サービス課)

☎0422-23-2611 (ホームヘルプセンター武蔵野)

武蔵野市立高齢者総合センター

東京都武蔵野市緑町2-4-1

☎0422-51-1975 (管理・社会活動センター)

☎0422-51-1974 (在宅介護支援・補助器具センター)

☎0422-51-2933 (デイサービスセンター)

武蔵野市立北町高齢者センター

東京都武蔵野市吉祥寺北町4-1-16

☎0422-54-5300

業務時間 8:30~17:15 (全て共通)

福祉公社ホームページ

URL <http://www.fukushikosha.jp/>